

横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会

退所時チャレンジ・ 退所後再チャレンジ支援金事業 令和7年度報告



令和8年3月 横浜市社協 施設福祉課
ヨコ寄付推進担当

令和7年度事業概要

1. 事業の目的

横浜市社会福祉協議会児童福祉部会（以下「部会」とする。）会員施設で行われている施設退所後の支援（アフターケア）に対して助成を行い、各支援活動を通じて、退所生の自分らしく生き生きとした暮らしを応援することを目的として実施する。

2. 支援対象

部会員のうち、以下のすべてに該当するものを対象とする。

○対象となる支援内容

- ・アフターケアを行うもののうち、他補助金・助成金等の対象にならない支援
- ・退所生の自立支援につながるもの（恒常的な支援ではなく、一時的なもの）

○施設種別

児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親家庭（養育里親に限定。措置延長解除後を前提とする）から退所を予定、または退所した児童。（23才の年度末まで申請可）（対象：市内38施設）

3. 支援金額

上限30万円 ※予算上限800万円を予定

1人あたり30万円までの申請であれば、申請回数に制限を設けない。

4. 応募方法

- （1）申請書に必要事項を記入し、提出する
- （2）申請内容が助成対象と合致するか等、必要に応じて事前に事務局へ問い合わせる

5. 申請期間・報告時期

第Ⅰ期 令和7年5月19日（月）～5月30日（金）

第Ⅱ期 令和7年9月1日（月）～9月12日（金）

第Ⅲ期 令和7年11月17日（月）～11月28日（金）

【報告は支給後概ね3ヵ月後までに】

6. 支援金の交付

申請後、各指定の口座に振込を行う

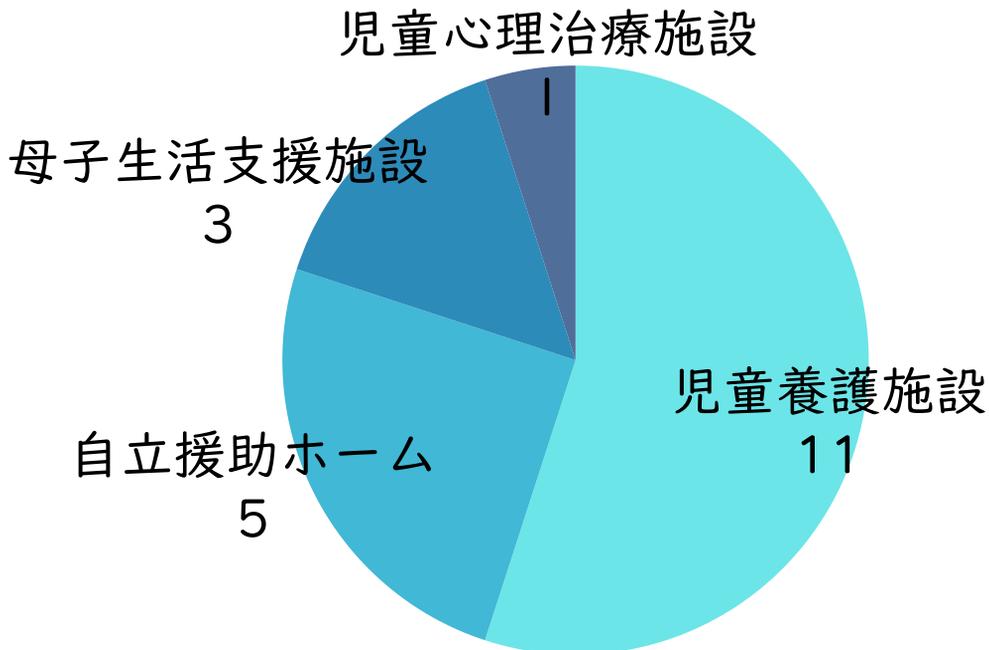
集計結果

申請件数 20件

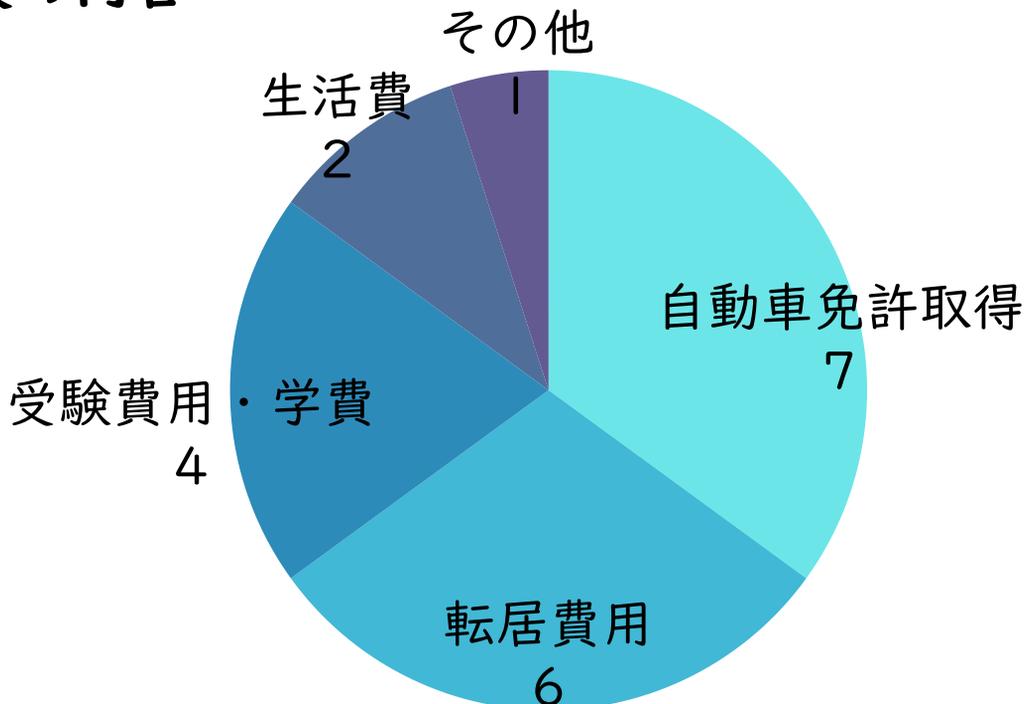
支援総額 5,440,000円

(当初予定 8,000,000円)

○対象者の属性 (出身施設)



○支援の内容



申請に至る背景

・退所後、一人暮らしをしながら専門学校へ通っていたが、両立しながら生計を立てることが困難になり退学している。現在はアルバイトをしながら一人暮らしをしており、生活の立て直しを支援したい。

・来年の4月から、ホームを退所し専門学校に通学することになる。その際にかかる転居費用の一部を負担し、新たな生活環境づくりを支援する。

・ホーム退所後、低家賃のアパートに住み、真面目に正社員として勤務していたが、交際相手のことや隣人の度重なる迷惑行為に遭い、心身不調となり引っ越しをせざるを得ない状況になったため、転居を支援したい。

・現在高校3年生で、温泉旅館に就職が決まっている。就職先から自動車免許を保有している方が望ましい旨の説明があり、本人の安定した就労継続のためにも運転免許取得に要する費用の助成につき、ご支援を賜りたく申請します。

・現在大学生であり、春から一人暮らしをスタートした。アルバイトをしながら勉学に励んでいるが、学費の他に教材代等の支出も多く、成人式の振袖レンタル代を捻出することが難しいため、本支援金を申請したい。

支援者（スタッフ）の声

《自動車免許取得費用・母子生活支援施設》

・このたびは温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまで免許を取得することができました。在所中から応援してきた子どもでしたので、今回のご縁をきっかけに再び強いつながりを持つことができました。このたびのご厚意に心より感謝申し上げます。

《自動車免許取得費用・母子生活支援施設》

・今回寄付をいただいたことで、自動車運転免許の取得に向けて動き出すことが出来ました。また取得にかかる費用が軽減したことで、アルバイトの時間等を減らし、サークル活動や資格試験等の活動時間を捻出することができています。この度は本当にありがとうございました。

《学費（教材費）・児童養護施設》

・本人の金銭管理能力と見通しの甘さが招いた結果ではあるのですが、専門学校退学と居所の強制退去が重なってしまい、金銭面での負担から精神的にも参ってしまった状況だったので、ご支援いただき救われた想いだと思います。本当にありがとうございました。

《その他・児童養護施設》

・当初、振袖レンタルを自己負担しても、晴着での成人式を望んだ本人でしたが、助成金のおかげで学費や教材費に心配が減りました。本人も大変感謝しております。ありがとうございました。

退所者・退所予定者の声

《自動車免許取得・児童養護施設》

・この度は30万円上限額をご支援いただき、本当にありがとうございました。無事、自動車学校に入校し、通うことができ、大変嬉しく思います。学業やアルバイトとの兼ね合いもあり、免許取得まで時間がかかりそうですが、将来のため、また自分の自信に繋げるためにも早めの取得を目指します。

《自動車免許取得・母子生活支援施設》

・この度は寄付金をいただきありがとうございます。おかげさまで今ではバイクに乗ることができています。将来的にはバイクで通勤なども考えていたので、とても助かりました。改めて、ありがとうございました。

《学費・児童養護施設》

・ご支援いただきありがとうございます。ご支援のおかげで学費の支払いに充てることができました。今後、自立に向けて頑張っていきます。

《受験費用・児童心理治療施設》

・支援をいただいたおかげで、東京科学大学の入学金を無事に納めることができました。今後は、がん分野におけるEndoMTの研究に取り組み、新しいがん治療法の開発につなげたいと考えております。また、研究者として独り立ちできるよう、セミナーや学会に積極的に参加し、研究技術を磨いてまいりたいと存じます。

メッセージカード

支援を受けた方からのメッセージカードです。

拝啓

今回いただいた補助金のおかげで、夏休み中に車の免許を取得し、今後の求職活動や仕事に活かしていきたいと思っています。

また免許にかかる費用が軽減されたことで、スポーツやレジャーやゼミ、アイエッツとTOEIC等の資格試験の活動が十分にできています。この度は本当にありがとうございました。

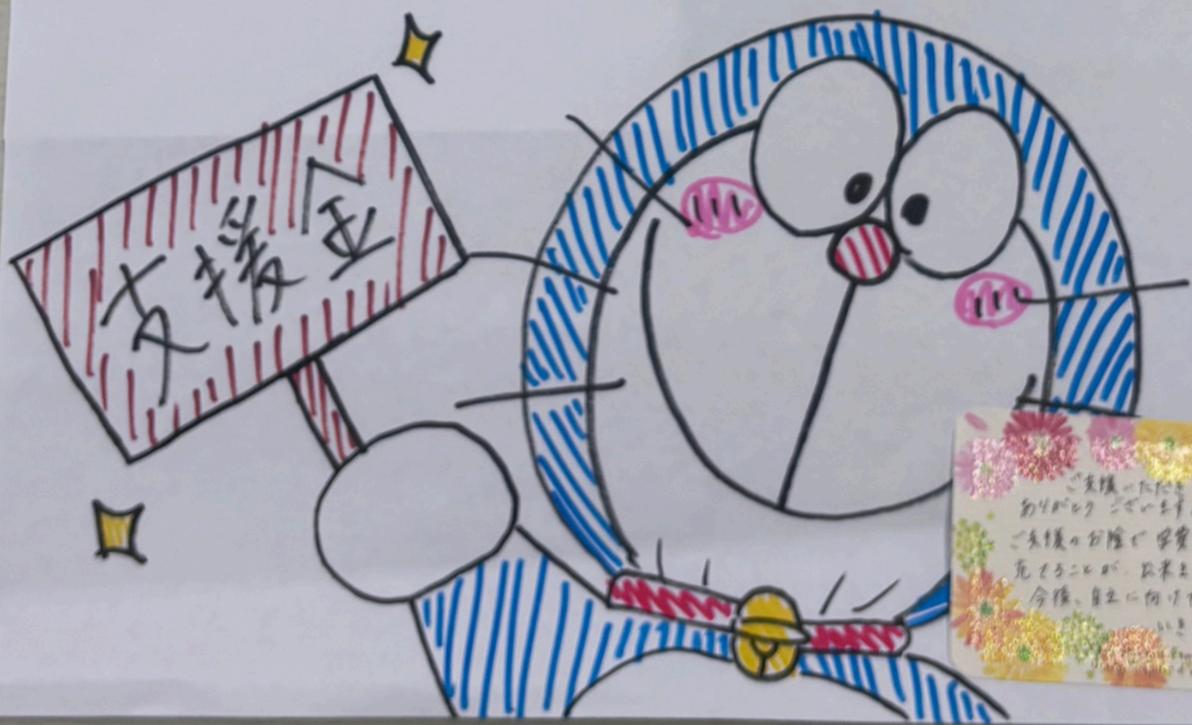
令和七年八月十八日

この度は3万円上限額とご支援いただき、本当にありがとうございました。無事、自動車学校に入校すること、違うことができ、大変嬉しく思います。
Thank you

学業やアルバイトの兼ね合いもあり、免許取得まで時間がかかりそうですが、将来のため、また自分の自信に繋げるためにも、早めの習得を目指します。
Thank you

支援金卒業様へ
この度は寄付金をしていただきありがとうございます。おかげさまで今ではいいイブに思っています。将来のにはバイトで通和なども考えていたので、お金のことはおかげさまで改めてありがとうございました。

支援金ありがとうございました。
いただいた支援金で生活を立て直します。



ご支援いただきありがとうございます。
ご支援のおかげで卒業が実現し、免許も取得ができました。
今後、自主に向けて頑張りたいです。

今後に向けて

本事業は令和3年度の開始から5年目を迎えました。ここに至るまでの歩みは、横浜幸銀信用組合さま、横浜ベイシェラトンホテルさま、ならびに個人の皆さまから賜りました温かいご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

皆さまからのご寄付は、退所時および退所後のアフターケアにおいて、公的支援のみでは十分に行き届きにくい部分を支えてくださる大きな力となっています。これまで述べ140名の退所生が本事業の支援を受け、自立への一歩を踏み出しています。

児童福祉部会として、今後も退所生一人ひとりに必要な支援が届くよう、引き続き事業を進めてまいります。

改めて皆さまの温かいご支援とご協力に心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～次年度の実施に向けて～ ※詳細時期は調整中※

第Ⅰ期 5月頃

第Ⅱ期 9月頃

第Ⅲ期 1月頃 の3回の申請期間を予定。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

横浜市中区桜木町1-1 健康福祉総合センター7階（施設福祉課）

電話045-201-2219 FAX045-201-1661

【参考】施設種別

児童養護施設	<p>家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが入所する施設です。</p> <p>保護者がいないもしくは保護者に監護させることが適当でないと判断された児童の健やかな成長と自立を目的に、家庭に近い雰囲気の中かで養育しています。</p>
母子生活支援施設	<p>18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に入所する施設です。</p> <p>DVなどによる緊急な入所、安心・安全な生活を確保するとともに相談や心理療法の実施などにより、自立への歩みを支援し、さらに退所された後の継続的な支援や、地域のひとり親家庭の支援などに取り組んでいます。</p>
児童心理治療施設	<p>心理的問題を抱えた子どもたちを対象に、医療的な観点から生活支援や心理治療を行う施設です。</p>
児童自立支援施設	<p>家庭環境、不良行為などの行動上の問題、その他の環境上の理由により生活指導等を要する18歳未満の児童が入所する施設です。</p> <p>非行ケースへの対応はもとより、他の施設では対応が難しくなったケースの受け皿としての役割を果たしており、生活指導や職業指導などの自立支援や、家庭の状況に応じて親子関係の再構築などに取り組んでいます。</p>
自立援助ホーム	<p>さまざまな事情で家庭にいらなくなり、働かざるを得なくなった子どもたちに暮らしの場を与える施設です。</p> <p>子どもたちが経済的にも精神的にも自立できるように援助することを目的としています。</p>
ファミリーホーム	<p>家庭環境を失った子どもを里親や児童養護施設職員など経験豊かな養育者はその過程に迎え入れて養育する「家庭擁護」です。</p> <p>養育者の家庭の中で、5～6人の子どもを預かり、子ども同士の相互交流を通じて基本的な生活習慣を身につけ、豊かな人間性及び社会性を養うことを目的としています。</p>